

所管部課		まちづくり部道路交通課		部長		金子 秀 之		
件 名		東大和市コミュニティバス運行事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について		区分		1 審議事項	☐	2 報告事項
関係事項	条例規則							
	部課機関							
1. 要 旨 令和6年度に運行事業者が取得するコミュニティバスの取得費を補助することができるよう、東大和市コミュニティバス運行事業補助金交付要綱の一部を改正する。 (1) 主な改正点 補助対象経費に「コミュニティバス車両（運行に必要な架装等を含む。）の取得に係る経費」を加える。 (2) 施行日 令和6年4月1日								
2. 経 過（現時点に至るまでの経過） 文書課審査済み								
3. 留意事項（問題点等） 特になし								
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。								
5. 審議結果								

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。